

令和6年度 第2回いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会 議 名	令和6年度 第2回いなべ市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年2月27日（木）14：00～16：00
開催場所	いなべ市役所行政棟2階 庁議室
出席者	【委員】7名 ※敬称略 丸山康人（会長）、林伸一、佐々木文昭、伊藤章子、岡本孝文、近藤雄司、岡正光 【事務局】23名 山下正史（副市長）、出口和典（企画部長）、近藤栄人（総務部長）、大川洋海（都市整備部長）、伊藤ひろ（市民部長）、岩田長司（環境部長）、岡真水（福祉部長）、出口美紀（健康子ども部長）、若松辰彦（農林商工部長）、太田東洋（建設部長）、寺本靖彦（水道部長）、伊藤功（教育部長）、三好宏尚（会計管理者）、中村政紀（監査委員事務局長）、岡武史（企画部次長兼財政課長）、伊藤真次（財政課）、多湖篤人（職員課長）、瀬古克成（管財課長）、桑嶋幹人（管財課）、小谷直仁（政策課長）、児玉吏（政策課）、堀田彰宏（政策課）、小林直樹（㈱ジャパンインターナショナル総合研究所） 欠席：市川久春（議会事務局長）
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 説明事項 （1）第1回いなべ市行政改革推進委員会の補足事項 ア 第2次行政改革大綱におけるいなべブランドの確立について 参考資料1・2 イ 財政調整基金残高の適正規模の考え方について ウ いなべ市の財政状況について 参考資料3 （2）新たな行政改革大綱の枠組み 資料1 （3）いなべ市の行政体系について 資料2 （4）第3次いなべ市総合計画と第3次いなべ市行政改革大綱の体系と骨子 資料3 4 審議事項 （1）いなべ市における行政改革のこれまでの評価と今後の方針 資料4 （2）第3次いなべ市行政改革大綱（案）について 資料5 5 次回の会議について 6 閉会
配布資料	参考資料1 … いなべブランド2023 参考資料2 … 令和7年度施政方針 参考資料3 … いなべ市の財政状況 資料1 … 新たな行政改革大綱の枠組み 資料2 … いなべ市の行政体系について 資料3 … 第3次いなべ市総合計画と第3次いなべ市行政改革大綱の体系と骨子 資料4 … 第2次いなべ市行政改革大綱の総括と検証（今後の課題及び方向性） いなべ市における行政改革のこれまでの評価と今後の方針 資料5 … 第3次いなべ市行政改革大綱（案）
公開、非公開の別	公開

議 事 概 要

1 開会

2 会長あいさつ

- ・今日を含め、あと2回で、行政改革大綱をまとめなければならないということで、委員の皆さまには、大変負担をおかけします。来年度詳細を決定していくことになりますので、全体の方向をご理解いただき、答申につなげられたらと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・事項書をご覧いただきたいのですが、今日は説明事項が(1)から(4)まで4つあります。これを説明いただき、委員の皆様にもご意見いただいた後、審議事項が2つ入っております。このような形で進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。かなり内容が詰まっておりますが、事務局の方から説明よろしくお願いいたします。

3 説明事項

(1) 第1回いなべ市行政改革推進委員会の補足事項

ア 第2次行政改革大綱におけるいなべブランドの確立について

参考資料1・2

イ 財政調整基金残高の適正規模の考え方について

ウ いなべ市の財政状況について

参考資料3

- ・第1回いなべ市行政改革推進委員会での説明について政策課長から補足説明。

【丸山会長】

- ・財政状況は、良いわけではないが悪くもないのかという気はしますが、率直に委員の皆様からわからない点や、これはどうなっているのかということをお尋ねしていただきたいです。

【林委員】

- ・いなべ市の財政状況のところで質問です。説明の中で既におっしゃられたかもしれませんが、物件費や維持補修費、人件費の金額について、令和4年度までではありますが、過去5年間右肩上がりになっているというところで、その要因みたいなものが判明するようであれば教えていただければと思います。

【企画部長】

- ・要因でございますが、やはり物件費ですので、全般的な物価の上昇というものもございますし、ここ数年はやはり人件費も増えてきている状況です。そういったものが、委託費においても当然委託先における必要経費も総合的に上がっているのではないかと考えています。

【林委員】

- ・令和5年度以降の予算についてもそういう方向になるのでしょうか。

【企画部長】

- ・はい。現在もそうですし、これからは予測とはなりますが、皆様もご存じのとおり、今後減る材料というのはあまりないのではないかと見込まれています。

【岡本委員】

- ・減価償却率と言っているのは、ここで令和4年度56.6%というのは、投資した固定資産に対して償却した分が56%と言う意味でしょうか。残っているのが43%どちらなのでしょう。

【企画部長】

- ・これは現在保有している資産の内、償却が進んでいない償却が進んでないということはつまり、全体的に資産が新しいといえる指標になっております。

【岡本委員】

- ・数値が、三重県平均より低いということは、償却としては進んでいて、比較的新しいものが残っているということですね。ここに、また新たに投資が入ってくると逆に増えるということですか。

【企画部長】

- ・この数値は、償却が進んでいないという意味ですので、古いものだとは償却が進むということになりますので、先ほどの表現では逆になるかもしれません。

【岡本委員】

- ・この数字を見て、何をすればいいのだろうか難しいですね。

【丸山会長】

- ・新しくできた指標だから、私もあまり使ってこなかった。国の方針としてこういう法律を作って制度化したんですね。

【政策課長】

- ・法律自体は平成 18 年にできたのですが、この指標自体ができたのが平成 28 年度からということで、まだ新しい指標でして、昔から使用していた指標ではございません。

【丸山会長】

- ・この指標の理解をすることが必要ですね。これが有効に使える指標なのか考える必要がありますね。

【岡本委員】

- ・この数値が低ければ低いほど、健全というものでしょうか。

【企画部長】

- ・企業においても、投資と償却があろうかと思いますが、低くなれば古いものがないという見方になります。低くなれば、新しいものばかりかもしれませんし、新しいものを作れば相対的に古いものの割合が下がるという状況ではあるのですが、償却が進めば設備が古くなるという理解になるかと思います。

【林委員】

- ・まず減価償却が何かということを知らないとは多分この指標はわからなくて、減価償却ってというのは、会計をするときに、固定資産を買う。その固定資産に対して、償却計算を、会計上行わないといけません。必要なものは、買ったときの金額と、あとどれくらい持つかという耐用年数です。例えば建物であれば、50 年という対応年数を設定すると、50 年後にゼロになるように、償却計算することになります。この有形固定資産減価償却率は、その買ったときの値段等、償却した累積の金額等を比較して計算するものになります。例えば 50 年経ったとしたら 50 年分が累積してるので、同じ金額になり、要は 100%の形になるので、高ければ高いほど、償却が進んでいる。要は、使用してる期間が長いということになります。従って、全部の固定資産の平均なので、率が高ければ高いほど長く使ってる。逆に言えばそろそろもう更新の時期がきているものがたくさんあるという状況になりますし、低ければ、さっきもおっしゃっていただいた通り、償却が進んでないということは、利用してる期間が

短くまだ新しいところが多く、更新時期はもう少し先になります。というような意味になります。

【丸山会長】

- ・おおよその適正な数字ってどのぐらいなのでしょう。

【林委員】

- ・なかなか難しいですけど、基本的に考えれば50%ぐらいがちょうどうまく更新できている。市が必要とする施設に対し、投資を拡大することによってもそのパーセントは変わりますが、一定の維持をするときだったら大体50%ぐらいがうまく回している状況と言えます。あとは、長寿命化とされているので、長くなる傾向にはあるかなと思います。

【丸山会長】

- ・経常収支比率は、80%位が適正と習ってきたが、実際に自治体の仕事をさせていただくことで気づくのですが、仕事をしない自治体は財政状況や経常収支比率は下がっているが、積極的な自治体は上がっていくので、財政は悪いとなってしまふ。だから、この財政力指数も何がいいのかわからなくなってしまう。いろんな事業に積極的にやっていくとどんどん高くなってしまふけど、何もしないとどんどん下がる。財政状況はいいという状況になる。だからそこが適正なのかどうか。この財政状況のいろんな指標を見ても、必ずしもこれといったものはおそらくないのではないかなというのが、経験から思います。数字を見ていくことで、何か大きなぶれがあったり、他都市と比較して全国平均からかけ離れているといったところがあると、そこはチェックしなければいけない。個別の事情が何かあるのかどうかということをやらなければいけないという気はします。
- ・公会計資料というのがよく理解できてないのですが、50%ぐらいはおそらくいいだろうっていうんだけど、施設を作っていなかったらいいとは言えないわけだから。いなべ市に来させていただくと、古い施設はまだ残っているという印象は受けます。そうすればもちろん、きちんとチェックしていかなければいけないということですが、ここに出てくる数字全てが、何か大きな変化、全国と比べてどれぐらいの差があるのか、差が余りにも大きければ、チェック事項に検討していただくぐらいの指標で考えていただければ、いいのではないかと経験的に感じています。
- ・何かおかしいなとか実際の問題にぶつかった時に、この数値を参考にさせていただけたらいいかなと思います。
- ・三重県全体の指標をよく見ますが、いなべ市は私の印象ではかつてはあまり良くなかったですが、合併特例債を契機にいろんな施設づくりを行い、非常に良くなってきていると思いますし、東海圏でもかなりいい印象を持ち始めています。しかし財政力指数で見るとわかるのですが、隣接する愛知県と比較すると、かなり差が出ています。一方で、別の自治体の行政改革も携わっていますが、数字の問題以上に、どうしたらいいのか頭をかかえるような状態のところもあります。数字では出てこないぐらい何も作れない、庁舎もいじれないといった自治体もあるわけです。そう考えると、この三重県の中でいなべ市はかなり数値が良くなってきている状況だと思います。今後生き残れる自治体（消滅可能性都市ではない自治体）という全国指標が出ましたが、財政力指数でいうといなべ市と四日市市と桑名市、この辺が生き残れる自治体になっています。しかし、中心から南はかなり厳しい財政となっています。人口の問題もあります。そういったことから、非常に飛躍しやすい環境であるといった目で見ていただければいいのかなと思います。

(2) 新たな行政改革大綱の枠組み

資料 1

(3) いなべ市の行政体系について

資料 2

(4) 第3次いなべ市総合計画と第3次いなべ市行政改革大綱の体系と骨子

資料 3

- ・資料1～3に基づき政策課長が説明。

【丸山課長】

- ・大綱の大きな枠組みと、行政の体系、それから今後の進め方を含めた骨子について説明いただきました。皆様いかがでしょうか。
- ・林委員、このようにきちんと体系化されているということですが、現状はどのようなところが課題かと思えますか。

【林委員】

- ・行政評価でいくつか役割みたいなのはありますが、事業自体の評価もするが、その事業自体が必要か、どういった線を引いていくかということが重要となります。特にやめる事業については、かなり難しい部分があるので、現状は基本的にやめる事業はないとのことで、やっているところがあると思いますが、そこをいかにうまく効率的にやっていく仕組みを作っていくということです。例えば外部の委員会を作り、なかなか削れない部分についてどうやっていくかというところの仕組みをつくったり、この点は内部でできればそれはそれに越したことがないが、実際に現状でも、施設などなかなか減らせない状況があったりとか、事業も合併したものがあるのかもしれませんが、必要がないとは言いませんが、他と比べて優先度が落ちるものでも、なかなか予算を削減できない状況があるかと思えますので、その仕組みを改めて考える必要は出てきているかと思えます。

【丸山会長】

- ・このような行政改革推進委員会のようなもので、定期的にチェックしていく。内部だけでやったとしても、この仕事が本当に必要なのかなんて考えない。与えられた仕事をこなしていくというケースが圧倒的に多いと思う。そこで1つ、この行革の視点を職員の中に根付かせ、今やっていることが妥当なのかどうかということも確認をしながら、効果的にこれが進められてるかどうかということも含めて事務作業を進めるといった仕組みや意識を持つといった、担当者がそれなりに常に自分の仕事をチェックできる仕組みができて、それを行革の委員が後押しするというのが理想なのかと思えます。
- ・なかなか行革の委員会は作るけど、実際にきちんと予算に反映しない。チェックできていないといったことが続いていることが多いと思います。過去に事務事業を1つずつ全部チェックするのを行革委員で行うこととなった自治体もありますが、資料の読み込みだけで1週間ほどかかってしまい、大変だったことがあります。個々にチェックしようとするのは、非常に難しいものとなってしまいます。なので、チェックする仕組みも考えなければいけません。市民の感覚や地元の企業の方がチェックできる、しやすい仕組みづくり。それで第3者にしっかりと見られてというものにしていかなければいけないと思います。この大綱を作った後の具体的なチェック体制を検討していただきたいと思っています。

【近藤委員】

- ・資料2のいなべ市の行政体系で紹介いただいたのですが、今までの2次からこれからの3次でどの部分が変わったとか見直した部分を教えてください。

【企画部長】

- ・できた時から、評価の仕組み自体は大きく変化していません。仕組みがまずくてといった意味ではございませんが、ただ機能しているのかといった点で課題があると思っています。

【政策課長】

- ・それぞれの計画・実施・検証といったところで、合併当初からあったのですが、機能しなかったのも、まずそれぞれの精度を高めるというところで、例えば計画であれば、予算配分で、枠配分方式を導入しました。それまでは全ての事業の査定をしていたのですが、これを一部、各部局ごとに予算を決定するという方式を第2次で構築しています。目標管理においても、いつまでの期限に何をするのかと

いった方針を定めるようにすることも第2次で行ってきました。検証につきましても、予算と事務事業が連動する形をいなべ市では財務会計システム内に構築することができました。こちらは、三重県内でも導入している市町もほぼなく、全国的に見ても数少ない形になっています。このように、それぞれにおいて特に第2次でそれぞれの精度を高めましたので、それをしっかりと回せていける仕組みを第3次で構築したいと考えております。

【丸山会長】

- ・一応形としては、それぞれ計画・実施・検証と予算への反映といったところについては、個別にはやってきたと。しかし、その繋がりがうまくいっていなかったということですね。

【政策課長】

- ・先ほど林委員からも言われましたが、コスト面や効率性の評価が翌年度の予算編成にうまく繋がっていないではないかといった点が大きな課題であります。

【丸山会長】

- ・行政評価の中にある受託責任は何の責任ですか。

【林委員】

- ・皆さんから税金を頂いて、行政運営してるというところの受託責任となります。

【丸山会長】

- ・受託責任や説明責任をこの欄に入れることは、おかしいのではないですか。合わせて改善活動の推進もこの評価の部分に入らない。コスト評価や効率性の評価、この施設がどうか、同じような事業をやっていることが適正かどうかをチェックをし、統合するのか、廃止するのかを検討することが、評価に含まれてくるものだと思います。この部分で行政評価をし、これを委員会で主にチェックをすることで、目標を作った時にも、強化目標が適正かどうか事業を進めていく、進めていかないというのをチェックする指標を来年度、作っていくのが、我々の委員会の仕事であると考えています。
- ・今後、具体的に実施した事業の中で評価して、また次の実施につなげていくと同時に、予算編成という問題も含まれてくるという解釈で、林委員よろしいでしょうか。

【林委員】

- ・はい

【丸山会長】

- ・という表にさせていただくと、わかりやすいです。

【近藤委員】

- ・今言った課題や機能しない部分があるのであれば、ちゃんと機能する素晴らしい仕組みというかシステムに見直さないと、くるくる回っているだけのものになってしまうのかなというのが、率直な感想です。

【丸山会長】

- ・そうですね。どの事業に対してどういう評価をして、それに対して、事業をやめました、又は統合しました。事務事業についてはどういう評価をした結果こういう方法で変えていきます。といったことをチェックするための行政評価。人事などもこのシステムができていますよね。上司に上げて人事評価もしていますよね。そのような制度としてはあるが、きちんと財政と連動するのかという必

ずしもそうではないとのようです。それを体系化して今回しっかりと作っていく。合併直後は、事務事業そのものがバラバラだった。5つの自治体のバラバラな事業を1つにすることが目標だった。第2次では、いなべのブランディング化にウエートをおいた形で仕事を進めていくような行革であった。そしてこの段階にきて、それぞれのことをきちんと体系化をして進めていきたいと思いますということだと整理しております。

- ・やはり、こういう仕組みをきちんと作って、市民の人たちもここでやっているのだという理解と共に、職員の方がそういった意識を頭の中に入れながら仕事をしていただく。ここが大事な時期です。

4 審議事項

(1) いなべ市における行政改革のこれまでの評価と今後の方針 資料4

(2) 第3次いなべ市行政改革大綱(案)について 資料5

- ・資料4・5に基づき政策課長が説明。

【丸山会長】

- ・審議事項として、いなべ市における行政改革のこれまでの評価と今後の方針と第3次いなべ市行政改革大綱(案)について説明いただきました。案の段階ですので、これに対して意見をいただきながら、次の議題となります。個別に大きな方向性を示したものとなっていますので、その方向性が正しいかどうかも含めて、1つの方向性を示したものですので、皆様からご意見をいただき、次回に反映させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【岡本委員】

- ・3ページに3つの方針がありますが、この方針自体は賛成です。ただ、3つの内容は中で行うことなので、内外への発信やPRという意味では、活動項目としては何かあるのですか。いなべブランドの創造なので、アピールできるものを作られるんですね。

【企画部長】

- ・何についてもそうですが、公表や報告をしていきますし、議会に対しても大綱が出来上がった段階で報告も致します。前年度の検証に関しましても、書いたものをまとめて出していく、またはホームページ等で公表していく形になります。

【丸山会長】

- ・いなべブランドの創造も含めて、ブランド推進だろうと考えています。そういった意味では、全て積極的に発信していく体制をと思います。今までもやってはきているでしょうが、ただ総合計画の時もそうですが、全家庭に届いているわけではないですね。このようなものを作っているなら欲しかったみたいな意見もあったような気がしましたが、そういう意味では、情報の発信、そしてこれに対するアクセスの方法とか、高齢者にもわかりやすいものを出してくれたらと思います。総合計画は漫画にもするといった意見もありましたよね。だからとにかく発信の方法はものすごく大事だと思いますので、行政改革も含めて、何らかの形で発信できるよう検討しましょう。また、検討しなければいけないと思っています。
- ・民間の方の意見を聞かせていただきたいのですが、基本方針1の中で職員力と組織力の向上と言っていますが、その前に多くの地方自治体で信じられないくらい人員の確保が難しくなっている。いなべの状況は具体的に聞いていないが、私は他の自治体の採用の仕事もやっていますが、業種によってはゼロというのが何年も続いてしまっているところもある。行政の仕事のイメージは良くなってきています。昔は永久就職といったイメージがあったから公務員になりたいという人も多かったんだろう。この2・3年でガタンと落ちている印象です。このままいくと、職員の確保というのは、大きな魅力ある職場の発信みたいなものをしていかないと良い人材が確保ができない。なので

5・6ページあたりについて、基本的にはこの方針でよいと思いますが、そういった点でご意見を出していただければと思います。

【岡本委員】

- ・5ページの(1)の職員の能力(2)の組織力のところで、話し出すと1時間くらいかかってしまうので、個別にこんなことどうですかということと一緒に考えていければと思います。私たちは全然OKなので、うちはこういったことをやっていますというものもお示しいたします。
- ・新人採用については、さっきの発信にも繋がっていて、どんな魅力が伝えられるかが大切だと思います。いなべ市は外に対してどれだけ発信できていますかという点ですが、少ないように思います。学生だけでなく、社会人に対しても。顕著に出てるのが、親御さんと同居していた息子さんが結婚しました。結婚を機に、いなべ市外に家を建て会社は市内の企業です。こうしたケースが結構あって、そうするといなべ市の中の人がどんどん減ってしまう。そうすると少子化になってしまいます。いなべ市の持っている魅力をわかっていない、理解していない。将来こんな風になるんだよっていう魅力の発信があれば、またちょっと違うのかなという課題が1つだと思います。
- ・職員1人ひとりで見ると、企業でよく言うのが風土、排出。職場のコミュニケーションとか風通しって言いますが、そこがうまくいっているところは、一人ひとりのモチベーションが高い。その風通しやコミュニケーションを高めるために何しましょうかというところに、その辺の苦勞とか問題とか、職種違いや、上司と部下の枠を外して一緒に共有することが大切だと思います。

【丸山会長】

- ・今日はあくまでも基本方針で大きな方向ですので少し趣旨からそれてしまっていますが、この委員会の中でもそうやって共有できるような時間とか用意をしていただけたらいいかと思います。
- ・また、こういった地方としての大きな課題で、さっきの話ではないですが、勤めていただいて、そこでできれば定住してもらえよう、魅力づくりというのは一番大事だと思います。それが、地域の生き残りの最大のポイントなんだろうというふうに思います。
- ・全員が全員とは不可能だろうし、異論もあるだろうけど、そういう視点で意見をいただき、いろんな工業団地もできている中、そういう発信も必要な気がしますので、ぜひこの機会に来年度のスケジュールの中で議論できるよう組み込んでいただきたいと思います。

【伊藤委員】

- ・5ページで書いてある現状と課題のところで、多様化・複雑化する行政需要に対応する専門的な知識や技術が不足ということで、本当に複雑化しているので、部で専門的な知識が必要となってきます。せっかく知識がついてきた人が何年かで異動しますよね。そうすると広く浅く知識を得るのではなく、広く深く得る必要があるのに対し、異動はどのように考えているのでしょうか。

【総務部長】

- ・若い子はいろんな業務を経験したいという思いがあるので、3・4年程度で部署を変え、いろんな事務を学びたいという意識があります。そういうところは評価するところであると思います。一定の事務を経験し、自分がここがいいなという部署が見つければ、そこで専門的にやってもらうのも1つの方法かと思いますし、逆にその部署に長くいることで、その人がいることで若い子がそこへ来てもなかなか事務を覚えていけない。専門的な人がいることで、深く覚えれないという弊害が起こることもあるのかと思います。市民さんにとっては、そのように詳しい方がみえると、安心して市役所の方へ来ていただけるのかなとは思いますが、なかなかそういうことにもいかないかとも思っています。

【岡委員】

- ・先ほど会長から職員の向上ということで、職員の中に行革の視点を根付かせることが必要とのこと

でしたが、予算査定等で歳出予算を削られましたと単に受け止める職員もいるのかなと思います。なので、職員に対して行政改革の必要性やこれからどのように取り組んでいけばよいのかを、行革の視点のまちづくりという観点の研修など十分協議をしながら、理解を深めて進めてもらうのも一つかなと思いました。

【企画部長】

- ・この行革に関する意識は、今のところこのいる担当部局長だけになっていますが、職員全体に対して広く周知していくことは、先ほどの外向けのアピールと同様に重要なことだと思います。そのような認識で取り組んでいきたいと思います。今回は行政改革大綱の策定ですが、来年度以降の評価でも委員の皆様にはお世話になるかと思っています。そういった中でもご指摘なりをいただけるとありがたいと思います。

【丸山会長】

- ・今後さらに行革の視点で進めていくという方向がある程度定まった段階で、研修等をやっていくことは良いことではあると思います。それと評価制度については林委員にも関わっていただき構築していただいていますよね。それはそれで、さらに進めていく。全体の評価について、結果の文書を報告するだけでなく、そういった研修も捉えながら進めていくことも必要かと思っています。日常業務もありますが、周知していくことは良いことかと思っています。

【岡委員】

- ・5ページの現状と課題の中で、職員数の適正化を図ってきたが、会計年度任用職員を含めた定員管理の適正化が必要となっているということで、会計年度任用職員にとっても適正化に関わってくると思います。資料4で会計年度任用職員に集落支援員を含むとされていますが、総務省の方で推奨されている地域活性化企業人も取り組まれてますよね。このような方も活用しながら定員の確保や適正化に取り組んでいってもらえると良いと思います。

【企画部長】

- ・地域活性化企業人に関しましては、現時点でも来ていただいていますし、来年度の当初予算において、新たに任用することも考えております。専門性という意味では、その辺りの知見をお借りしながら進めていく方向ではありますし、今後も基本的にはそのような方向であると思います。

【丸山会長】

- ・会計年度任用職員は元々臨時職員として扱われていて、予算の仕組みも違っていた。前までは、物件費として、事業ごとにくっついていていた費用だったため表に現れていなかったが、最近では、会計の仕組みが変わり、表に現れるようになったというふうに思っています。うまく活用の仕方を考えて欲しいということと、そればかりではなく、民間との業務提携を通じて、コスト削減も考えようということですね。それは事業によっては、まちづくりの起爆剤となってくる可能性もあるので、そういう視点から民間と一緒に活動していくという仕様を出していただければいいのかなと思います。それは今はむしろ主流になってきていますよね。この地域にどれだけの市民がいるかということですが、私はかなりいると思います。民間との協働の形をとったことも、ご指摘があったようにぜひ大綱に書き込むといいかと思っています。

【伊藤委員】

- ・マイナンバーの普及が県内1位とのことでしたが、発行に関しては、WAONポイントを付けることで、進んだと思います。こういった人たちが更新の時期を迎えているかと思いますが、更新されていない方がたまに見られます。このような姿を見かけると、実際に活用されているのかが疑問になります。

す。

【市民部長】

- ・マイナンバーカードの発行当初は、県下で4位5位だったのですが、プレミアムポイントを付けさせていただいた結果、県下1位、全国でも4位となった時期もあるほどでした。おっしゃられる通り、5年更新の時期が今来ているのですが、医療機関の保険証や運転免許証との一体化ということも進んでおりますので、大半の方は更新が進んでいる状況です。地方公共団体情報システム機構が管理しており、更新が近づいた方にはそちらから通知をさせていただいています。また、外国籍の方も在留資格に合わせまして更新を進めております。利用につきましては、コンビニでの住民票や戸籍の発行に使われており証明発行の6割の方がコンビニを利用させていただいています。このようなことから、順調に機能していると考えています。

【佐々木委員】

- ・先ほどの岡本委員のお話を聞いてびっくりしたのですが、いなべ市は非常に良い企業をたくさん誘致されているので、そこで働く人もたくさんいるかと思いますが、市外にお住まいの方が結構いるということ。員弁町の辺りは市街化調整区域になっており、開発がなかなか進まないエリアとなっています。土地の活用方法が制限されていることから、新しい家も建てられない。また、農地も多いので、農業委員会との兼ね合いもあるのかと思いますが、8ページに書いてあるように長期的な人口減少や収入の確保という、やはり良い企業がたくさんあるのであれば、その従業員さんがいなべ市に住んでいただけてというのが非常に重要なと思います。特に自然災害、南海トラフが叫ばれている中、北勢地域でも海に面している市町も多いので、そこにいなべ市の保険というのは非常に大きいのではないかと思います。そういう方々がいなべに住んでいただくために、今後様々なことをされていくのかと思います。この地域に住んでいただくためのポテンシャルはまだまだあるのではないかと思いますので、何か落とし込んでいただけたらいいのかなと思います。そういったことをやっていかないと7ページにあります単年度で15~20億の財源は非常に懸念されるかなと思います。何もしなければ、もしくは今まで通りでは、ということだと思いますので、今後どの事業をやっていくのか、これはやらないのかの選別されていくと思いますが、結構インパクトとしては大きいのかなと。この資料がどこに出ていくのかはわかりませんが、いなべ市大丈夫ですかというポイントになるかと思います。どういうビジョンでしていくのか、また、今人が多いのか少ないのか、どう考えているのか自体も少しわからなかったです。
- ・例えば物件費でどうしていくのか。老朽化してきているので壊さないといけない。それは民間に買ってもらえるのか。いなべの土地を欲している人は結構います。本気で買い換えていこうとすると、法律であったり、規制であったりそういったところを考える必要はあるのかなってというのはちょっと思いました。ぜひいなべに住んでいただけるといいなと思います。

【都市整備部長】

- ・岡本委員の言われたように、定住は、住み続けていくところの観点となります。移住も今後必要となってきます。人口減少自然減のままではいけないので、自治体として魅力ある施策を行っていく必要がありますので、総合計画の中でも最重要課題として考えています。住宅施策として、大規模住宅という話も聞かれたりするのですが、なかなか難しいというところは正直あります。市街化調整区域のところは非常に住宅開発許可をつけにくいということもあります。危機感を持ちながら何かまちづくりとして若者にも魅力あるまち、そして移住して何か魅力があってよかったなと思っていただける取組はしっかりやっていかないといけないと思います。また、来年度は、岡委員の話にもありました地域活性化企業人を活用し、移住・定住に関する専門的な方に情報発信や説明会を各地でイベント等も開催しながら外部への発信を行っていきます。このように、移住定住施策に力を入れてしっかり取り組んでいきたいと思っています。具体的なお話については今時点では言えませんが、市全体として

人口減少を防ぎ、住宅施策まで一緒に進めていきたいと思います。今回の貴重なご意見は参考にさせていただきます。

【丸山会長】

- ・私は関わっていませんが、定住促進に関する計画も取り組まれてますよね。そういったところも重ね合わせて発信していくことも大事だと思います。
- ・四日市や桑名と比べると、規制は緩いので住宅は立てやすい。このことは不動産屋さんは知っているけども、一般市民はあまり知らない。ただ、規制が緩いというのはイコール住みやすいかということです。残念だがそこは難しい、規制をするということは、住みやすい環境を作ることになります。すると地価が上がるが、都市整備が進む。ということは、住みやすい環境を作ればお金がかかるのだから、そこは難しいところです。今どちらかと言えば、いなべの土地は住宅を作りやすい。だったらそれで、ある程度エリアを決めて上手に発信していく必要があるのではないのでしょうか。

【都市整備部長】

- ・住宅のゾーニングされているところはなかなか難しいですが、都市計画区域内ですとある程度都市部に比べれば自由度はあるような状況です。新築住宅の購入者に対するインセンティブを導入したらどうかなどの話もあります。明るい話題としては、東海環状自動車道が開通することに伴って、やはり企業の方もすごく目を付けていただいております。いろいろ雇用が促進されていくのであれば、市内に勤めていただき、市内で住宅を購入していただき、定住していただくといった良いサイクルを回していけたらと思います。非常に難しことではありますが、そのために何らかの政策が必要になってきますとお金もかかりますし、個人の負担もかかりますので。

【丸山会長】

- ・いい状況には来ていると思います。高速も開通することで民間企業もさらに増える可能性もある。都市整備担当としていいチャンスだと思って、それに伴う定住ということもしっかり考えていただければと思います。おそらく10年くらいのスパンでこういったらがれが出てくるであろうから、大きな方向性として行政改革の視点でも重要となってきます。

【佐々木委員】

- ・住民にスポットが当たってしまったが、企業にとってもすごく人気がある。だからもっとチャンスはあると思います。環状線ができたことで、いなべ市に土地ありませんか。と問い合わせをよくいただくのですが、やっぱりないんですよね。大きい土地を欲しがるニーズは多いのですが、開発が難しい。逆にそういうところがチャンスなのかなと思います。

【丸山会長】

- ・そういうところもしっかりと受け止めていただけるような仕組みづくりを検討して書き込んでいただければと思います。

【近藤委員】

- ・基本方針の「好き」が、あふれる。『私のまち いなべ』とありますが、ここで働く方々の意欲を高めて、必要なものを選択と集中により整理していく中で、10ページの(3)だけトーンが違うのではないのでしょうか。子ども・若者の意見をこれから聞いていくというスタンスになってしまっているのは、ここは手探りだからとか、自分たちがやることが定まらずに発信している。というのがあから改めて若者たちの意見を聞きながら進めていくという感じが残っているように感じます。どのようなスタンスなのでしょう。若者たちのニーズがわからないまま、とりあえず行政改革を始めようとしてとやっちゃっているのか。何か違和感を感じました。

【企画部長】

- ・事業をスクラップアンドビルドするような際は、若者に限らず住民ニーズを確認することがあると思いますが、文頭が若者に寄ってしまっているの、そのようなご指摘があったのかと思います。表記の仕方を考えるべき点であると思います。

【近藤委員】

- ・大人の意見で整理していくのでしょうけど、最終的に未来を担う子どもたちにとって、本当にうれしいものかどうか最後に確認するみたいなイメージとなっています。大人都合で作ったいなべ市に対して、あなたたちここに住んでくれますかみたいなことを最後にきちゃうっていうのはあまりよくないのかなと思います。しっかりその若者たちの、将来的なところも加味した上で、しっかり行政改革やるべきだと思いますので、その辺の整理がされてないのかなのかを聞きたかった。

【企画部長】

- ・個別に作る計画も進めていますが、そういうところでは、特に子育て世代のご意見を聞いたり、総合計画の方でも広く市民に聞いたり、若い世代にスポットを当てて聞いたりということはやっておりますので、その辺はそちらで反映されていると思います。

【近藤委員】

- ・ここに（３）として出てきているので、あえて入れる理由があるのかなと思いました。

【政策課長】

- ・このトーンは、私たちが意図していたものと違った表現となっていました。近藤委員のおっしゃられるように、将来世代に負担を負わせないという意味でした。

【近藤委員】

- ・あえて意見を聞くということではないんですよね。それならこういうことをやっていきますと言い切ってしまった方がいいと思います。もう一度評価してもらうみたいな表現になっていると思います。

【丸山会長】

- ・サービスをやめるとか施設を壊すって結構反対が大きいですね。これは行政としてはビビってしまい、これをやろうと思うけど市民のニーズを聞いてから進めていきます。と言わざるを得ない。そういった面も意識的にあったんだろうと思いますが、行革の方針では、言い切った方がいいと思います。行政の中では、その辺のことに無意識に保険をかけてしまうことがあるので。もちろん現場では、地域の人の意見を聞いたり調整をしなければ不利益が生じてしまうこともあるので慎重に進めていただきたいですが、ここではどう整理するとすっきり書いた方がわかりやすい。迷っていないと伝えることが大事かもしれません。その辺を踏まえてもう一度見直してください。

５ 次回の会議について

【企画部長】

- ・次回の会議は令和７年３月２６日水曜日の午後２時から、こちらの会場で開催します。お忙しいなかと存じますがよろしくお願いします。

６ 閉会

【企画部長】

- ・本日の委員会の資料と会議録については、後日、市のホームページで公表させていただきます。本日

はご多用のなか貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回いなべ市行政改革推進委員会を閉会します。どうもありがとうございました。